

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月8日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社太陽工機

【英訳名】 TAIYO KOKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 剛

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 I R室長 高津 敦

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 I R室長 高津 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期累計期間	第38期 第3四半期累計期間	第37期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	4,449,578	6,470,642	6,687,160
経常利益	(千円)	300,769	487,664	652,213
四半期(当期)純利益	(千円)	202,880	326,071	441,091
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	700,328	700,328	700,328
発行済株式総数	(株)	5,956,400	5,956,400	5,956,400
純資産額	(千円)	6,328,066	6,711,870	6,566,276
総資産額	(千円)	7,518,515	8,088,066	7,920,188
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	34.39	55.66	74.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	15.00	20.00	30.00
自己資本比率	(%)	84.2	83.0	82.9

回次		第37期 第3四半期会計期間	第38期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	13.54	0.45

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間の工作機械業界は、日本工作機械工業会が発表した工作機械受注実績（2022年1月1日から2022年9月30日まで）が前年同期比で21.3%増加しました。

工作機械業界を取り巻く経済環境は、ウクライナ・ロシア情勢等を背景とした様々な製品の不足や原材料価格の高騰に加え、米国の政策金利引き上げの影響による急激な為替変動などにより、先行き不透明な状況が継続しております。一方で、国内外で活発な設備投資が継続しており、日本工作機械工業会の2022年暦年の受注見通しを1,000億円上方修正するなど、中長期を見据えた根強い設備投資需要のもと好調に推移しております。

当社の受注状況も引き続き好調に推移し、受注高は前年同期比48.7%増加しました。地域別には、前年同期比で米州79.6%増、日本71.4%増、欧州57.1%増、アジア（中国を除く）49.9%増と好調に推移しております。海外受注台数は前年同期比で17.9%増加しております。業種別には、産業機械・工作機械関連が引き続き好調であるほか、半導体関連が前年同期比約11.3倍、軸受関連が約2.5倍となり、引合・受注は好調に推移しております。

また、売上高は前年同期比45.4%増、営業利益は前年同期比96.7%増といずれも伸長しました。今後は海外渡航制限が解除され、検収までのリードタイムが早期化することでさらなる売上と利益の最大化を図り、JIMTOF(日本国際工作機械見本市)のリアル開催や、国内外のお客様の工場見学を実施することで、設備投資需要のタイムリーな取り込みに注力いたします。

当第3四半期累計期間の受注高は8,913,956千円（前年同期48.7%増）となりました。このうち当社主力機種である立形研削盤は6,941,845千円（前年同期比52.5%増）、横形研削盤は1,534,855千円（前年同期比9.1%増）、その他専用研削盤は437,255千円（前年同期比1194.3%増）となりました。

生産高は5,881,367千円（前年同期比50.9%増）となりました。このうち立形研削盤は4,693,892千円（前年同期比54.4%増）、横形研削盤は1,187,474千円（前年同期比38.5%増）となりました。

売上高につきましては、6,470,642千円（前年同期比45.4%増）となりました。品目別には、立形研削盤は5,084,806千円（前年同期比46.6%増）、横形研削盤は1,298,436千円（前年同期比37.1%増）、その他専用研削盤は87,399千円（前年同期比158.7%増）となりました。

損益につきましては、営業利益485,642千円（前年同期比96.7%増）、経常利益487,664千円（前年同期比62.1%増）、四半期純利益326,071千円（前年同期比60.7%増）となりました。

なお、第1四半期会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は前事業年度末に比べて1,084,104千円減少し、5,706,198千円となりました。これは主に現金及び預金が1,644,229千円、売掛金が249,534千円、流動資産(その他)に含まれる未収消費税等が36,185千円減少したこと、製品が33,761千円、仕掛品が372,490千円、原材料及び貯蔵品が331,768千円、流動資産(その他)に含まれる前払費用が116,038千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は前事業年度末に比べて1,251,982千円増加し、2,381,867千円となりました。これは主に有形固定資産が1,204,591千円、無形固定資産が40,910千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は前事業年度末に比べて22,283千円増加し、1,376,195千円となりました。これは主に買掛金が235,011千円、製品保証引当金が79,679千円、流動負債(その他)に含まれる預り金が26,974千円増加したこと、リース債務が268,901千円、未払法人税等が49,426千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて145,593千円増加し、6,711,870千円となりました。これは主に利益剰余金が121,159千円増加したこと、自己株式が23,521千円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は74,242千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,956,400	5,956,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,956,400	5,956,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日		5,956,400		700,328		387,828

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,855,700	58,557	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	5,956,400		
総株主の議決権		58,557	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町 221番35	99,200		99,200	1.66
計		99,200		99,200	1.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,458,466	814,237
売掛金	2,078,357	1,828,822
製品	184,017	217,779
仕掛品	1,663,219	2,035,709
原材料及び貯蔵品	324,459	656,227
その他	82,782	154,421
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	6,790,302	5,706,198
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	439,388	753,006
土地	312,573	1,177,345
その他（純額）	152,948	179,151
有形固定資産合計	904,910	2,109,502
無形固定資産	54,848	95,758
投資その他の資産		
繰延税金資産	100,532	142,476
その他	69,593	34,129
投資その他の資産合計	170,126	176,606
固定資産合計	1,129,885	2,381,867
資産合計	7,920,188	8,088,066
負債の部		
流動負債		
買掛金	391,014	626,026
リース債務	268,901	-
未払法人税等	153,680	104,253
製品保証引当金	68,009	147,688
その他	472,305	498,227
流動負債合計	1,353,911	1,376,195
負債合計	1,353,911	1,376,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,328	700,328
資本剰余金	532,994	533,907
利益剰余金	5,452,608	5,573,767
自己株式	119,654	96,133
株主資本合計	6,566,276	6,711,870
純資産合計	6,566,276	6,711,870
負債純資産合計	7,920,188	8,088,066

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	4,449,578	6,470,642
売上原価	3,331,624	4,860,096
売上総利益	1,117,953	1,610,545
販売費及び一般管理費	871,110	1,124,903
営業利益	246,842	485,642
営業外収益		
受取利息	40	24
助成金収入	35,076	4,695
受取手数料	1,002	566
保険解約返戻金	24,567	-
作業くず売却益	1,253	2,378
その他	2,222	2,385
営業外収益合計	64,163	10,050
営業外費用		
支払利息	5,491	1,990
割増退職金	-	3,529
支払手数料	2,127	913
その他	2,618	1,594
営業外費用合計	10,237	8,027
経常利益	300,769	487,664
税引前四半期純利益	300,769	487,664
法人税、住民税及び事業税	116,713	203,538
法人税等調整額	18,825	41,944
法人税等合計	97,888	161,593
四半期純利益	202,880	326,071

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料の一部については、売上高から減額しております。また、従来出荷時に収益を認識しておりました部品販売の一部について、着荷時に収益を認識することといたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は14,921千円減少し、売上原価は98千円減少し、販売費及び一般管理費は14,700千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ123千円減少しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	84,349千円	96,400千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	89,313	15.00	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金
2021年8月5日 取締役会	普通株式	88,138	15.00	2021年6月30日	2021年9月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	87,769	15.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金
2022年8月4日 取締役会	普通株式	117,142	20.00	2022年6月30日	2022年9月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間(自2022年1月1日至2022年9月30日)

(単位:千円)

	売上高						合計
	日本	欧州	アジア		アメリカ	その他	
			うち中国				
機械本体							
立形研削盤	2,164,457	600,390	1,247,536	998,798	443,781	65,317	4,521,484
横形研削盤	1,085,702	-	107,045	107,045	-	-	1,192,747
部品(パーツ)							
立形研削盤	149,319	15,513	40,335	23,084	73,635	225	279,029
横形研削盤	31,589	-	9,829	3,005	7,325	-	48,744
その他専用研削盤	6,131	40,120	13,745	415	1,502	-	61,499
サービス							
立形研削盤	245,193	2,993	15,566	10,726	19,708	832	284,292
横形研削盤	54,079	-	1,058	836	1,807	-	56,944
その他専用研削盤	25,019	-	560	-	320	-	25,899
顧客との契約から生じる収益	3,761,492	659,017	1,435,676	1,143,910	548,080	66,374	6,470,642
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,761,492	659,017	1,435,676	1,143,910	548,080	66,374	6,470,642

(注) 売上高は研削盤の据付地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	34.39円	55.66円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	202,880	326,071
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	202,880	326,071
普通株式の期中平均株式数(株)	5,899,562	5,858,345

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2022年10月26日開催の取締役会において、下記のとおり新本社工場の建設を進めることを決議いたしました。

1. 目的

当社は新潟県長岡市に本社を置く研削盤の専門メーカーです。特に独自開発した「立形研削盤」は精度と作業性に優れ、国内外のお客様から高い評価をいただいております。2019年度には創業以来初となる年間売上高100億円を達成いたしました。世界的な景気減退の影響を受け一時的に売上高の減少となりましたが、海外マーケットの掘り起し等により、当社製品の必要とされるフィールドは順調な拡大を続けており、現有の設備では将来的な需要の拡大に対して供給が追いつかない見込みとなっております。

生産能力の拡充と今後の成長を見越し、新本社工場を建設いたします。

組立生産エリアのスペースは現本社工場の約2倍とし、精密組立室、精密測定室、ショールームなどの各エリアについても、規模を拡大いたします。また、高品質で高精度な研削盤を効率的に生産するため、温度管理や湿度管理に加えクレーンなど各種設備は現本社工場をベースにアップグレードしたものを採用し、事務所エリアのスペースも大幅に拡大いたします。

工場用地は新潟県長岡市内に所有する土地を活用し、完成は2024年度内を予定しております。完成後、本社機能は新本社工場に移転いたします。

2. 概要

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 所在地 | 新潟県長岡市高頭町字中山502番21 |
| (2) 投資の内容 | 事務棟、組立工場棟 |
| (3) 延床面積 | 19,500㎡(予定) |
| (4) 投資総額 | 60~70億円(予定) |

3. 今後のスケジュール

- | | |
|------------|----------------|
| (1) 取締役会決議 | 2022年10月26日(水) |
| (2) 着工 | 2023年7月(予定) |
| (3) 操業開始 | 2024年10月(予定) |

4. 今後の見通し

新本社工場の建設が今期(2022年12月期)の業績に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

2022年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 117,142千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 20円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2022年9月16日 |
- (注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月8日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 浩徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の2022年1月1日から2022年12月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社太陽工機の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。